

議会だより

# あっさぶ

平成25年12月

## No.76

題字は、<sup>こばやし いっさ</sup>厚沢部保育所たんぽぽ組の小林一颯くんです。



9月29日にリニューアルオープンした道の駅「あっさぶ」

# 種子馬鈴薯選別施設建設に着工



第3回定例会が9月25日招集され、補正予算、教育委員会委員の任命等28件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

## 補正予算

### 一般会計

歳入歳出それぞれ4586万3千円を追加し、総額41億665万8千円となりました。

追加補正された主なものは次のとおりです。

- 高齢者等冬期生活支援事業 給付費 (350万円)
- 人・農地問題解決推進事業 委託料 (170万円)
- 当路ふれあいセンター外構工事費 (1098万3千円)
- 町有林危険木等整理委託料 (239万円)

## 質疑応答

### (要旨のみ)

問 人・農地問題解決推進事業補助金の内訳は

答 これまで準備を進めてきた「人・農地推進プラン」の中の、農地地図情報をデータベース化するための予算で、今年度中に完成の予定です。

問 プレミアム商品券の実績と今後の予定は

答 1組1万円分を7千円で5000組発売し、販売実績は、4794組と若干の残は出しましたが、経済効果は大変大きなものがあつたと思っています。この度は、町制施行

## 国保会計

交付金等過年度精算返還金ほか1183万6千円を追加し、総額6億8522万6千円となりました。

## 介護保険会計

保険事業勘定は270万2千円を追加し、総額6億2944万6千円となりました。補正内容は交付金等過年度精算返還金です。

## 国保病院会計

収益的収入及び支出について、9月からの医師採用に係る人件費など1935万円を追加し、予定額4億6944万2千円となりました。

## 質疑応答

### (要旨のみ)

問 佐々木新副院長の就任で医師3人体制となったが、こ

50周年の記念事業として実施している、今後については今のところ考えていません。

れにより収支の改善は見込めるのか。また、今後の診療体制は。

答 これまでは土日や祝日に代替え医師を医大から派遣してもらっていましたが、その回数を相当数減らすことができます。また、外来診療やその後の入院対応等がよりきめ細やかにできるので患者数の増加が期待され、経費を縮減し、収益を増やすことにつながっていくものと考えています。

各会計補正予算額一覧表

| 会計名            | 区分        | 補正額      | 補正後の額      |
|----------------|-----------|----------|------------|
| 一般会計           |           | 4586万3千円 | 41億665万8千円 |
| 国民健康保険事業特別会計   |           | 1183万6千円 | 6億8522万6千円 |
| 介護保険事業特別会計     | 保険事業勘定    | 270万2千円  | 6億2944万6千円 |
| 国民健康保険病院事業特別会計 | 収益的収入及び支出 | 1935万円   | 4億6944万2千円 |

今後は、今の体制を機能させながら、さらに医師、保健師、看護師等が連携した訪問診療・訪問看護にも取り組むたいと考えています。

## 条例

●地方税における延滞金等の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定  
地方税法の規定による延滞金の額と町の条例で定める延滞金の額の均衡を保つため改正するものです。

●条例の一部を改正する条例の制定  
●国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定  
●子ども・子育て会議条例の制定

## 規約

●過疎地域自立促進市町村計画の変更  
●北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

## 契約の締結

●強い農業づくり事業種子馬鈴薯選別施設建築主体工事請

### 負契約の締結

- ・契約の方法 一般競争入札
- ・契約金額 4億7775万円
- ・契約の相手方 高橋建設・能登谷経常建設
- ・工事量 共同企業体
- ・構造 鉄骨造一部2階建規模
- 1階床面積 2345・95㎡
- 2階床面積 876・05㎡
- ・工期 平成26年3月10日まで

●強い農業づくり事業種子馬鈴薯選別施設電気設備工事請負契約の締結

- ・契約の方法 一般競争入札
- ・契約金額 8295万円
- ・契約の相手方 松山電気・鈴谷電気経常建設共同企業体
- ・工事量 高圧電気、動力設備、受変電設備等 一式
- ・工期 平成26年3月10日まで

## 人事

●任期満了に伴う固定資産評価審査委員会委員の選任について、山内敏明さん（鶉町）

## 9月12日 臨時会

第6回臨時会が9月12日招集され、補正予算等6件を審

を選任することに同意しました。

●任期満了に伴う教育委員会委員の任命について、中井文夫さん（緑町）を再任することに同意しました。

●任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、岩田富貴子さん（鶉）を推薦することに同意しました。

## 議員派遣

●札幌厚沢部会総会  
目的 意見交換、交流  
場所 札幌市  
期日 10月26～27日  
派遣議員 加藤古志男  
山崎 孝  
浜塚久好

## 報告

●平成24年度健全化判断比率の報告  
●平成24年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告

議し、原案どおり可決されました。

## 補正予算

### 一般会計

歳入歳出それぞれ4043万7千円を追加し、総額40億6079万5千円となりました。

追加補正されたものは、館町地区用排水路改修、南館町1号線側溝流末排水路新設で、いずれも「地域の元氣臨時交付金」を活用した事業です。

### 承認

●平成25年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認  
●平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認  
●平成25年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認  
●平成25年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認

内容は、8月18日発生の大雨による災害復旧事業費等です。

### その他

●損害賠償の専決処分の報告

## 産業後継者の現況と担い手 対策について

山崎 孝 議員

## 経営の協業化や生産法人など新たな経営体の創出を

渋 田 町 長



山崎議員

～聞いてみたい、こんなこと～

問 道総研中央農試の将来予測では、2025年には檜山の農家人口は52戸、農家戸数は46戸の減少と見込まれています。この予測どおり減少するとすれば、農業が基幹産業である当町としては、地域の存亡に直結する重要な問題であります。

産業後継者の現況と今後の担い手対策について町長の所見を伺います。

答 当町の減少予測は、他町から比べ僅かですが少なくなっていて、これは今まで行ってきた担い手対策が功を奏しているものと思っています。

しかし、今後はより以上に町外に目を転じた取組が必要と考えています。本年度も地域おこし協力隊を募集、その中にも農業を目指したいという方が2名参加し、現在農業実習に励んでいますし、11月

には関西方面の女性を対象とした婚活ツアーも、担い手対策として企画しています。

また、新規就農者の受け皿となるような、研修機能を持った農業経営の協業化や農業生産法人等の新たな経営体の創出も必要だと考えています。

再質問 兼業農家が減り、規模の拡大が余儀なくされると考えるが、後継者の数、専業農家の推移は。

答 301戸の農家のうち78戸に後継者がいて、専業155戸、兼業146戸となっています。また、規模の拡大も進んでいて、100町を超えている農家もあるなど、色々な面で限界が近づいていると思っています。

そのため、法人化や農業教育制度等を早期に実現させ、新規就農者の受入態勢を充実させる必要があると思っていますが、行政だけでは到底成し得るものではありません。農家や地域の皆さんとの共通認識に基づく取組が、確実に必要となつてきますので、ぜひともよろしく願います。

## 質問2 ジャガイモシスト センチュウ拡散防 止対策について

問 ジャガイモシストセン

チュウは平成21年に発生が確認され、拡散・侵入防止策として施設整備等々の対策が講じられてきました。しかし、平成21年から24年の間に当町で6か所、江差町で5か所が確認されました。

さらに平成25年においても発生が確認されました。発生が拡大することは、本町農業の根幹でもある種子馬鈴薯産地としての崩壊に直結する重要な問題です。

将来とも生産地として環境を整備し、安定した栽培体系を確立しなければならず、拡散防止は最重要課題と捉えています。町長の所見を伺います。

## 協議会と連携して 進めていきたい

答 当町では平成21年7月に初めて確認され、侵入防止策としてスチールコンテナ熱湯消毒設備や啓発用看板、拡散防止対策として車両洗浄設備

等々の対策を進めてきました。また、蔓延防止対策として作付圃場の土壌検診や植物検診を義務付けてきましたが、昨年に引き続き当町で1か所、乙部町で4か所の発生が確認されました。

このまま発生が拡大していくと種芋産地が崩壊し、大きな打撃を受けることに強い危機感を持っています。拡散防止対策は、農家自身が地域農業や生活を守るという使命感をしっかりと持ち、シスト蔓延防止の意識を高めることが基本であります。なお、発生圃場については、今年度から土壌灌注による防除を実施して、今後その効果を検証し、シスト低減対策の確立を図ります。

町としても、農業委員会や農協とともに出入作対策として監視や指導体制の強化を図るとともに、広報誌等による小規模農家や一般家庭に対する周知徹底も行っています。

今後は、ジャガイモシストセンチュウ対策協議会の体制強化と共通認識の下、拡散防止に向け、JA等に対する指導を一層強化していきたいと考えています。

### 質問3 学校再編について

問 まちの将来を担う子供達には、より良い教育環境の下で能力を高め、成長していつてほしいと願っています。それには学校の再編という考え方も一つと思いますが、教育長の所見は。

#### 保護者・地域と議論を重ね、手順を踏みながら再編整備を

答 より良い教育環境を与え、知・徳・体のバランスのとれた成長を保障していくのが教育行政の大切な使命です。

これまで、教育委員会として数度にわたり協議を重ねてきましたが、その結果、極めて少人数の小学校と十数名の人数で推移する中学校では、競争心や協調性の観点等からより大きい集団での学習や交流での高め合いを図ることが望ましいという考えに至りました。

今後は、基本的な考えを示しながら、地域の中で保護者又は地域の方々と慎重に議論を重ね、丁寧な手順を踏みながら、学校再編整備を進めていきたいと考えています。

がら、学校再編整備を進めていきたいと考えています。

再質問 その学校再編整備構想は、具体的にどのような内容か。

答 まず一点目として小学校の再編で、美和小学校は来年度の児童数が4名で、その後4名から最大でも6名で推移します。そのため、より望ましい教育環境のためには、厚沢部小学校への統合を考えています。

二点目は中学校の再編整備ですが、鶴中学校・館中学校ともに今後10年間ぐらいいは12名から最大でも17名で推移し、いずれは2校とも複式授業になると考えられます。そのような環境では子供達が成長し合える競争心や協調性、集団性は育ちにくいと思います。また、中学生全体を合わせても100名に満たない状況であり、近隣他町を見ても同じような環境から、中学校が1校に集約されているところが多くなっています。

それらを合わせて鑑みると、中学校は相当数の人数の学級を維持できるよう集約するのが望ましい教育環境であると考えています。

### 質問1

#### 住宅リフォーム助成事業について

加藤古志男議員

#### 厳しい財政状況の中、さらなる助成は考えていない

洪田町長



加藤議員

問 当町の持家建設促進奨励要綱で、新築した時50万円の助成が受けられる事業があります。新築する人は少なく、関連する業者には仕事が回ってこないと聞いています。

全道で45自治体が住宅リフォーム制度事業を行っており、町の経済活性化に大いに役立っていると言われていま

す。管内では、せとな町が平成24年度から始めています。当町でも実施する方向で予算化を検討してはいかがか。

答 本町においては、平成7年度から定住促進施策の一つとして、持家促進奨励金の交付事業を進めています。また、生活環境整備促進のため、

平成17年度から個人合併浄化槽の設置に対しても補助しています。国土交通省が調査した支援内容にもありました。が、本町ではいち早く事業化し、町の活性化に大きな効果があったと考えます。

リフォーム等の改修需要を促すことは、経済活性化に一定の効果が生まれると思いますが、一般の住宅は個人資産であり、経年状況に応じてそれぞれが改修等を行っていきま

す。それらに公的な支援をすることにについては、公平感を考えるとより慎重に対応する必要がありますかと思

### 質問2 豪雨災害について

問 8月18日の集中豪雨で河川が氾濫し、一時的には当町が孤立状態になったと聞き、住家、農業被害も大きく出ました。厚沢部地区で断水になりましたが、早い復旧で住民は助かりました。

この水害から教訓と課題を明らかにし、災害に備えるべきと考えます。

①教訓と課題は

②給水活動状況は

③地域防災計画画書の見直しは

#### 冷静な判断と素早い行動

答 ①今回の災害に際しては、「忘れた頃にやってくる災害に対しては、やはりふだんからのイメージトレーニングが重要である。」と再認識しています。

今後、職員始め広域消防職員とともに、今回の災害対応の検証を行うとともに、緊張感を持って机上訓練を実施するなど、急な災害発生時でも



「冷静な判断と素早い行動」ができるように備えたいと考えています。

②道を通じて自衛隊への応援を要請し、当日は18時から、翌日は朝6時から下地区9か所で給水活動を行いました。

また、自ら給水所に来ることが困難だと思われる方々に、社会福祉協議会の協力をいたしながら、個別に水を運びました。

③防災計画は、見直しの時期に来ていると考えており、見直しに当たっては、専門的な知識を入れながら、現状に合わせて検討します。

平成24年度

# 各会計決算を認定

平成24年度各会計の決算認定は、9月25日に審査特別委員会に付託し審議され、いずれも認定可決されました。

委員会での主な質疑を要約してお知らせします。

## 一般会計

問 ふるさと寄附金は、翌年度に使用されるのか。また、寄附件数と用途は。

答 寄附金は、翌年度予算に計上しており、寄附件数は42件で、総額642万円の財源になっています。用途は、ふるさと創生事業の中学生対象沖縄研修等です。

問 農業活性化センター物品売払い収入は、決算書に示されているのか。また、年間収入額と売上げの多い品目は。

答 農業振興公社の会計のため、町の決算には入っていません。平成24年度は、農産物販売で約1000万円の収入で、主な品目は、伏せ込みアスパラや芋掘り体験等です。

問 市町村振興宝くじ交付金は、毎年交付されるのか。

答 オータムジャンボ宝くじの売上金を道内の市町村に配分するもので、毎年交付されます。

問 国営相和地区農地開発事業費過年度負担金に係る債権引継について

答 滞納者の中には、大変高齢な方もいますが、面談した中では、息子の代まで引き継いで支払うという確約書をいただいた、だいています。今後も債権放棄にならないような手立てを進めていきます。

問 各集会施設管理人の業務範囲について

答 鍵の受け渡しや使用後の確認です。掃除や後始末などは使用する方にしていた、多くの基本となっています。

問 町ホームページの管理・更新は誰がやっているのか。また、病院独自のホームページは。

答 管理・更新は、函館市の専門会社に委託しています。病院のホームページは、現在開設していません。

問 高規格道路・江差自動車道建設の進捗状況は

答 今の予定では、平成27年度に木古内町まで開通する見込みです。

## 意見書を提出しました

第3回定例会で意見書2件を原案どおり可決し、関係省庁に提出しました。(内容省略)

### ●道州制導入に断固反対する意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)、内閣官房長官、総務大臣、内閣府特命担当大臣(地方分権改革)・道州制担当

### ●「教育費無償化」の前進を求める意見書

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

問 福祉温泉施設管理費の修繕料はこのものか。また、今後の改修計画は。

答 館地区憩いの家と上里老人福祉センターの修繕料です。また、上里については、新たな補助事業採択に向けて改築等を検討しています。

問 常設保育所の正職員と臨時保育士の人数は。また、正保育士の採用について

答 正職員が6名と臨時保育士が10名です。採用については、今後の統合問題等も含め、慎重に考えていきたいと思っています。

問 上里老人福祉センターの利用者数は

答 24年度は6200人です。

問 ゆいまゝる厚沢部の入居状況は

答 8月末現在の入居者は8名で、うち町内が4名です。また、入居予定者が町内で1名です。

問 合併浄化槽、集落排水業及び衛生処理場を利用している数は。

答 合併浄化槽は町内に24

5か所、集落排水は850戸、衛生処理場利用者は935戸です。

問 土壤医検定試験負担金の土壤医とは。また、ジャガイモシストセンチュウの土壤検診も対応できるのか。

答 一般財団法人日本土壤協会の資格で、土壤診断を通じて施肥改善や農作物の生育改善を行います。ジャガイモシストセンチュウの土壤検診も対応できます。

問 野菜価格安定基金の24年度の発動内容と積立金残高及び今後の見通しは

答 大根2043万円、キャベツ1833万円、かぼちゃが213万円で総額4089万円になっており、残高は1億1558万円です。また、次年度も4000万円の積立予定で、当面はこの金額で賄えると考えています。

問 町河川資源保護振興会のヤツメウナギふ化・放流事業について

答 近年ヤツメウナギが異常に減少している状況であり、同振興会は、水産試験場と共

同でふ化事業・放流事業に取り組んでいます。今後も活動を見守っていききたいと考えています。

問 新町市街地線道路建設の進捗状況と用地買収状況は

答 完成予定は平成26年度で、残りは80メートルほどありますが、地権者との契約もほぼ終結しており、家屋についても今年度中の取り壊しをお願いしています。



ヤツメウナギのふ化体験（昨年5月厚沢部小学校にて）

## 平成24年度 厚沢部町各会計決算

| 区分<br>会計名    |           | 歳入(収入)        | 歳出(支出)        | 差引残額         |
|--------------|-----------|---------------|---------------|--------------|
| 一般会計         |           | 50億3880万7438円 | 47億4432万3842円 | 2億9448万3596円 |
| 国民健康保険事業特別会計 |           | 6億7832万7278円  | 6億4330万5543円  | 3502万1735円   |
| 後期高齢者医療特別会計  |           | 5875万9403円    | 5862万8997円    | 13万406円      |
| 介護保険事業特別会計   | 保険事業勘定    | 5億5194万5026円  | 5億4436万44円    | 758万4982円    |
|              | 介護サービス勘定  | 187万4360円     | 187万4360円     | 0円           |
| 簡易水道事業特別会計   |           | 9450万3206円    | 8900万202円     | 550万3004円    |
| 農業集落排水事業特別会計 |           | 1億2802万8436円  | 1億2719万8279円  | 83万157円      |
| 国民健康保険特別会計   | 収益的収入及び支出 | 4億5426万9667円  | 4億5325万4158円  | 101万5509円    |
|              | 資本的収入及び支出 | 2172万8567円    | 2172万8567円    | 0円           |

## 各会計決算審査意見書（抜粋）

町税、国保税、介護保険料は依然として未納が発生している状況であるが、町税及び国保税については、従来からの滞納整理機構への引継ぎ等に加え、必要に応じ町職員で資産調査や差押えを実施した結果、徴収率は向上している。

各種負担金等の収納状況は、奨学資金貸付金償還金、公営住宅使用料、上下水道使用料の未納も発生しており、早急に対策を講じるべきである。特に、国営相和地区農地開発事業負担金は平成24年度当初の未納額は、288,258,665円となっているが、差押え等で9,904,458円の収入実績があった。しかし、今後においても個人で多額の未納額を抱えているケースもあり、未納が解消されない場合、将来的には債権放棄せざるを得ない懸念もある。町の今後の対応としては、差押え等の強制的な徴収や不動産物件の競売も視野に対策を講じるとのことである。なお、保育料については継続した未納解消への取組の結果、収入未済額は昨年度の609千円と比較すると平成24年度は390千円と減少している。

平成24年度決算状況においては、決算額は大型事業の実施により前年度決算額を大きく上回っているが、予算規模のみならずその実施内容について着目すると、補助金等を活用し、町財政の負担を最小限に抑えた中でインフラ整備を行うとともに、経済活動の活性化に資する事業が選択されている。

産業・福祉・教育など広く住民生活に密着するサービスの水準を維持・継続し、さらに行政サービスを向上させるため、より一層、経済性・効率性・効果性を高めた自治体経営を行い、さらには町内の経済活動の活性化に資するとともに、健全な財政運営を堅持することを望み審査意見とする。

## 国民健康保険病院事業特別会計 決算審査意見書（抜粋）

公的医療機関の果たすべき大きな役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。

平成24年度決算は、内科（麻酔科）の常勤医を確保したものの、入院患者数が増加せず病院の経営状況が回復傾向に転じることはなく、医業損失は昨年度と比較して増加している。

経営効率化のため、医療事務専門会社への一部業務委託、看護師の確保などに順次取り組んでいるが、病床数の見直しとそれに伴う病床利用率の改善などは未着手であり、今後の患者数の推移や不採算の公立病院に対する交付税算定の基準等を踏まえ、今後さらなる経営改革が必要となる。

今後、厚沢部町国民健康保険病院が公立病院として果たす役割として、民間による医療提供が困難な山間へき地・過疎地等における一般医療、救急などの不採算部門に関わる医療の提供を継続することは必要不可欠である。

平成25年9月からは、常勤医が1人増加し、医師3人での診療体制がスタートすることから、嘱託医師の確保に係る経費の節減や、総合診療の実施で一次医療としての役割を十分に発揮されることを期待する。

今後とも地域に密着した医療機関として町民の健康を守り、保健・医療・福祉の関係機関との連携を更に密にするとともに、院長のもと職員が一丸となり充実した地域の医療機関として住民のニーズに応じた医療サービスの提供を継続することを望み審査意見とする。

## ◆「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（健全化法）

この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度をつくり、その比率に応じて、財政の早期健全化や財政の再生、公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めて、財政の健全化に役立てることを目的としています。

平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び公営企業会計の資金不足比率）の公表、平成20年度決算から判断基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

## 平成24年度健全化判断比率審査意見書（抜粋）

| 健全化判断比率   | 平成24年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|-----------|--------|---------|--------|
| ①実質赤字比率   | —      | 15.00%  | 20.00% |
| ②連結実質赤字比率 | —      | 20.00%  | 35.00% |
| ③実質公債費比率  | 5.1%   | 25.0%   | 35.0%  |
| ④将来負担比率   | —      | 350.0%  |        |

### ●個別意見

#### ①実質赤字比率について

平成24年度の実質赤字比率については、赤字は発生していないため健全な状態にあると認められる。

#### ②連結実質赤字比率について

平成24年度の連結実質赤字比率については、赤字は発生していないため健全な状態にあると認められる。

#### ③実質公債費比率について

平成24年度の実質公債費比率は5.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較するとこれを下回っており健全な状態にあると認められる。

#### ④将来負担比率について

平成24年度の将来負担比率は、将来負担を資本が上回っており、健全な状態にあると認められる。

### ●是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

## 平成24年度公営企業会計の 資金不足比率審査意見書（抜粋）

（単位：千円）

| 特別会計名              | 資金不足額 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|--------------------|-------|--------|---------|
| 厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計 | —     | —      | 20.0%   |
| 厚沢部町簡易水道事業特別会計     | —     | —      | 20.0%   |
| 厚沢部町農業集落排水事業特別会計   | —     | —      | 20.0%   |

### ●個別意見

#### ①厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計の資金不足比率について

資金の不足は発生せず健全な状態にあると認められる。

#### ②厚沢部町簡易水道事業特別会計の資金不足比率について

資金の不足は発生せず健全な状態にあると認められる。

#### ③厚沢部町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

資金の不足は発生せず健全な状態にあると認められる。

### ●是正改善を要すべき事項

特に指摘すべき事項はない。

厚沢部町代表監査委員 進 藤 貞 夫  
厚沢部町監査委員 山 崎 孝

# 委員会活動

総務文教・産業厚生各常任委員会で行った第1回所管事務調査の内容をお知らせします。

## ○総務文教常任委員会

第1回調査日 7月8日

### 1. まちなか交流センターの指定管理状況について

まちなか交流センターの指定管理業務の内容や施設の利用状況について、資料により説明を受け現地確認を行った。

現状では、施設管理も含めて厚沢部商工会に指定管理業務を委託しており、平成24年度の2か月では町内会等で計4件の利用があった。今後、利用件数の増加に伴い休日対応も想定されてくることから、現在の施設管理体制では対応に困難性がある。通年での利用傾向を把握した後、年間利用計画を立てた中で、施設管理体制の検討が必要と思われる。

施設面では、駐車場の更なる充実と確保に向けて努力する必要がある。

また、バス待合所の照明消

灯時刻は現在午後9時に設定されているが、最終バスの乗降時刻に合わせて、早目に消灯することが可能と思われる。

### 2. 太鼓山町有林の管理状況について（現地調査を含む）

太鼓山町有林の管理状況について、資料により説明を受け現地確認を行った。

同箇所は保安林及び保健環境保全林として指定されており、一般管理事業の中で遊歩道の草刈りや砂利敷、路面排水路設置等の管理がなされている。

遊歩道入口付近が樹木繁茂により入林しづらい状況が見受けられ、また、遊歩道途中に危険木が確認されたことから、早急な処理が必要と思われる。

また、指定により伐採等の行為に制約があることから、樹木の成長に伴って木霊塔からの景色が見えにくくなっている状況である。今後は、木霊塔からの景観を確保するた

めの方策を検討することが必要と思われる。

### 3. 体罰・いじめへの対応及び学校の統合について（教育委員との意見交換）

体罰・いじめへの対応及び学校の統合について、資料により説明を受け、教育委員との意見交換を行った。

・当町では体罰に該当する事例はなかった。

・当町ではいじめの実態はなかった。いじめに関する相談体制として、生涯学習推進アドバイザーによる相談窓口が整備され、校長会議や教頭会議の中で、定期的な示達や情報提供がなされている。

・学校統合については、児童生徒数の推移等も含めた将来展望を見据えた中で、PTAと協議した上で判断する必要があると思われる。



教育委員との意見交換

## ○産業厚生常任委員会

第1回調査日 7月30日

### 1. 下水終末処理場の維持管理状況について（厚沢部地区現地調査）

町内4施設の維持管理と修繕状況について説明を受け、厚沢部地区終末処理場の現地調査を実施した。

管理状況は良好であり、完全管理に向け従事していると

思われた。緊急対応等を考えた中では、地域に密着した地元企業による管理が安心であると思われる。また、厚沢部地区の終末処理場は運用開始から16年を経過しており、施設の老朽化により修繕費用が膨大となっている。今後は、修繕と併せ電気機器等の更新が必要とのことで、各施設における改修計画を立案した中で、万全の管理体制確保を願うものである。

また、長期停電時への対策として、マンホールポンプの電源確保が必要と思われた。

### 2. 生活道路の整備について

平成14年度に生活道路整備の採択（認定）要件を、張付き戸数4戸以上から2戸以上

へと緩和し、整備を進めてきたとの説明を受ける。

しかし、町内にはまだ整備が必要な箇所が見受けられる中、1戸でもその地先に農地・山林等があり利用頻度の高い道路については、採択要件の見直しをした中で整備が必要と思われる。また、生活道路整備に向けては受益者負担軽減策（用地測量費用の一部助成等）も必要と考えるものである。

また、町道の維持補修については、舗装補修対応を年間約500万円の予算で行っているが、基幹町道路線については、抜本的な改良工事計画を立案した中で、年次計画により改良工事を進める時点に達していると思われる。

### 3. 高齢者福祉事業の現況について（町デイサービスセンター現地見学）

高齢者福祉事業の現況について説明を受け、町デイサービスセンターの現地見学を行った。

13項目にわたる高齢者生活支援事業については、サービスの項目・内容ともに充実しており、今後も定期的な項目や内容、自己負担額の見直し



下水終末処理場の現地調査

今後の当町高齢者福祉事業については、病院や老人ホーム、介護施設、介護サービス事業者等の各分野との密接な連携のもとで、総合的に推進されていくことが重要であると思われる。

町デイサービスセンターについては、平成24年度で81名の登録があり、延べ人数で1日当り23・3人の利用実績があった。

また、高齢者の健康寿命を延ばすためには、介護予防事業（地域支援事業）への継続的な取り組みが重要であることから、リハビリ部門の強化等、今後のさらなる介護予防事業の充実を期待するものである。

## 委員会活動状況

| 月日 | 委員会名           | 出席委員数 | 活動内容            |
|----|----------------|-------|-----------------|
| 9  | 12 議会運営委員会     | 4名    | 第6回臨時会について      |
|    | 19 産業厚生常任委員会   | 5名    | 第2回所管事務調査       |
|    | 20 議会運営委員会     | 4名    | 第3回定例会について      |
|    | 27 総務文教常任委員会   | 6名    | 所管事務調査について      |
|    | 27 産業厚生常任委員会   | 5名    | 所管事務調査について      |
| 10 | 9 総務文教常任委員会    | 6名    | 第2回所管事務調査       |
|    | 25 議会広報編集特別委員会 | 4名    | 広報No.76号の編集について |
| 11 | 7 産業厚生常任委員会    | 5名    | 第3回所管事務調査       |
|    | 8 議会広報編集特別委員会  | 4名    | 広報No.76号の編集について |
|    | 18 議会広報編集特別委員会 | 3名    | 広報No.76号の編集について |

## まちの話 題



10月5日（土）秋晴れの下、JA新はこだて主催の「農協まつり大収穫祭」が開催されました。厚沢部基幹支店特設会場では、「メイクインの詰め放題」や「農協大なべの無料提供」など、大勢の人で賑わいました。

## まちの議会を傍聴してみませんか

町政はあなたのために

次の定例会は12月11日（水）からです。

《一般質問開始予定：11日午前10時20分頃～》

手続きは、議会事務局備え付けの傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

## 編集後記

今年もあと1か月となりました。振り返ってみると冬は寒くて雪が多く、夏は暑い日もありましたが雨も多かったように思います。特に8月18日の大雨は、今までに経験のない集中豪雨で、多くの災害が発生しました。被害にあわれた方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、今回は「鹿子舞<sup>しかぶ</sup>」についてですが、聞くところによると我が部落の鹿子舞は、昭和の始め安野呂村の鹿子舞を若者達が、踊り方やヤンコ、笛、太鼓などを習ってきて復活させたものだそうです。自分たちの子供の頃は、お盆やお祭り、新築祝いなどで鹿子舞を見て、あの激しい踊りや笛、太鼓の音に怖いながらも興奮した思い出があります。その後、子供鹿子などもあり、町の人達に親しまれ、賑やかな時もありました。でも、現在では踊りや笛、太鼓の担い手がいなくなり休止となっています。

地域の生活の場で楽しまれてきた伝統芸能の鹿子舞を今一度復活させ、大切にし、継承していきたいものと思っていますが…。

（ま）

議会広報編集特別委員会

委員長 高田 一弥

副委員長 浜塚 久好

委員 松村 松雄

委員 下川 洋伸